議会だより

3月市議会から

平成19年第1回安城市議会定例会を3月2日から23日まで開催し、提出された「平成19年度安城市一般会計予算」など40案件を原案どおり可決したほか、同意案件1件を原案どおり同意しました。

5日・6日の代表質問・一般質問には、10人の議員から行財政、市民生活、福祉、都市整備、環境など、市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、5月下旬に出来上がる予定の「会議録」を、市役所市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。また、安城市議会ホームページの「会議録検索システム」でも公開していきます。

（平成19年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらましは、本紙4月1日号で掲載済みのため省略しました）

平成18年度3月補正予算 2300万円余を減額

12月補正予算以降必要となった事業や事業費の確定による調整などで、一般会計では13億9900万円余を増額し、特別会計では11会計で12億4600万円余を減額しました。歳出の補正など主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

総務費●13億3400万円余の増額／職員退職者の増加による退職手当の増額、職員退職手当基金への積立金の増額など。

民生費●3億7800万円余の減額／社会福祉施設整備基金積立金の増額、私立保育園施設整備補助金の追加、生活保護医療扶助費の減額、福祉医療費の減額など。

衛生費●2億5100万円余の増額／清掃施設整備基金積立金の増額、ごみ焼却施設一般廃棄物処理委託料の追加など。

農林水産業費●4500万円余の減額／県営土地改良事業負担金の増額など。

土木費●12億9000万円余の増額／都市基盤整備事業基金積立金の増額、中心市街地活性化用地取得費の増額、名鉄西尾線碧海桜井駅付近鉄道立体交差事業負担金の増額、下水道事業特別会計繰出金の減額、新幹線・桜井区画整理事業特別会計繰出金の減額など。

消防費●1億600万円余の減額／民間木造住宅耐震改修補助金の減額、衣浦東部広域連合負担金の減額など。

教育費●8億3100万円余の減額／桜井小学校移転建設事業の工事費の減額、南部学校給食施設整備事業の工事費の減額など。

◆国民健康保険事業特別会計

2000万円余の増額／高額療養給付費の増額など。

◆下水道事業特別会計

5億6900万円余の減額／流域下水道維持管理費負担金の減額、工事費等の確定に伴う減額など。

◆老人保健事業特別会計

1億8400万円余の増額／医療給付費の増額など。

◆北部土地区画整理事業特別会計

1億9800万円余の減額／道路築造等工事費の減額など。

◆新幹線駅周辺土地区画整理事業特別会計

5500万円余の減額／換地処分に伴う委託料の減額など。

◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計

3億6600万円余の減額／道路築造等工事費の減額など。

◆介護保険事業特別会計

2億200万円余の減額／居宅介護サービス給付費の増額、施設介護サービス給付費や介護予防サービス給付費の減額など。

土地改良に関する事務を移管

市部設置条例を改正し、従来、建設部の分掌であった同事務を経済環境部の分掌に移管しました。農業に関する施策を一元化することで、優良農地や農村環境の保全に配慮した農業普及の総合的な推進を図ります。

社会福祉法人助成手続条例を制定

社会福祉法の規定に基づき、安城市社会福祉法人助成手続条例を制定しました。同条例は、社会福祉法人に対する補助金の支出やその他の助成を行う場合の手続きを明確にすることを目的としています。

公平委員会委員の選任

5月10日で任期満了となる尾本雅光氏の後任に、引き続き同氏（桜町・64歳）を選任することに同意しました。

財産の取得

次の財産を、市土地開発公社から取得することを決めました。

▽市道新明東栄線、市道今池町27号線及び付替水路用地として今池町地内の土地480㎡余／取得金額1860万円余

▽中心市街地活性化用地として御幸本町地内の土地5120㎡余／取得金額5億3278万円余

奨学金受給者資格の拡充

高等学校の定時制課程在学者の受給資格を明確化するとともに、新たに通信制課程在学者を受給資格者に加えました。これにより、同課程に在学する高等専修学校在学者も受給資格を得られることとしました。これは、平成18年12月議会で、奨学金受給者資格を専修学校（高等課程）在校生まで拡充するよう求めた陳情を採択したことを受けたものです。

意見書を国に提出

次の意見書を国の関係機関に提出することを決めました。

▽「医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書」

代表質問・一般質問のあらまし

行財政

■市長の政治姿勢について

問　市長の2期目に向けた決意と選挙公約のうち、何を重点に置くのか伺いたい。

2期目を迎えた神谷市長

答　本市の目指すべき都市像は、第7次総合計画で「市民とともに育む環境首都・安城」としています。引き続き、施策の中に環境重視の視点を取り入れ、安城らしい生活環境のあり方を考え続けたいと思います。そして今後も市民一人ひとりの環境意識をさらに高めていただき、行政と市民・市民団体・事業者が協働し、環境首都により近づけるよう、積極的に様々な活動を展開したいと思っています。

環境首都を目指すためには、人口増に伴い増加するごみの減量対策が重要な課題です。公約のひとつに掲げたように、市民一人当たりのごみ排出量を20％削減し、ごみ処理コストを削減していきたいと思います。具体的には、収集可燃ごみに含まれる約3割5分の紙ごみと約4割の生ごみの削減が課題です。紙については、1月からリサイクルステーションで資源として回収できるようにしました。また、生ごみについては、生ごみ処理機やコンポスト容器の補助限度額を引き上げ、普及促進を図ります。しかし、残念ながら生ごみ処理機で乾燥した生ごみの約3分の1は焼却されています。そこで、その対策として、乾燥生ごみを野菜と交換し、活用するシステムも試行していきます。

子育て支援策としての乳幼児医療費無料化の拡大については、県知事選挙で当選した神田知事が選挙公約の中で、小学校就学前までの入院・通院医療費と中学校卒業までの入院医療費の無料化を平成20年度から行うとしています。また、国の医療制度改革により、現在2歳までが2割となっている乳幼児に対する自己負担軽減の対象年齢が、平成20年度からは小学校就学前の6歳までになりました。

今後、本市の医療費助成についても、国・県の動きに合わせて平成20年度から「入院・通院医療費の無料化を中学校卒業まで」に拡大していきます。この財源を確保するために、前述のごみ20％削減を市民の皆さまの協力を得て実現したいと考えています。

■エコサイクルシティの推進について

問　自動車から環境にやさしい自転車への転換を促進させる必要があると感じるが、本市が目指すエコサイクルシティについての考えを伺いたい。

答　第7次総合計画の中で、「健康的で環境にやさしい交通環境づくり」を施策のひとつとして位置づけ、「エコサイクルシティ計画」の策定作業を進めています。今後、同計画に基づき、明治用水緑道を基軸とした自転車ネットワークの形成を進め、安全・快適に走行できる環境を整備していきます。平成19年度には、具体的な整備計画を策定し、新たな自転車道の整備など長期的な計画を検討していく予定です。まず、当面の短期的な整備として、段差の解消や歩道の拡幅など、その効果を実感できる取り組みから進めていきます。

明治用水緑道

エコサイクルシティ計画は転車が暮らしの中で交通手段として利用され、自転車によって人がつながる、活気にあふれた環境にやさしい街を目標としています。その実現に向け「意識づくり」「空間づくり」「仕組みづくり」の3つの基本方針に添って計画を推進していきます。

■地方自治体の再生への提言について

問　地方自治体の再生について伺いたい。

答　地方分権が進む中で、自治体の魅力ある街づくりを行っていくためには、それぞれの自治体からの自治の力を高めていくことが求められます。それには、まず行政内部から意識を変え、職員一人ひとりが、市民本位のサービス提供をする意識を持たなければなりません。そして、住民の多様なニーズや地域の様々な課題を的確に把握し、これらを解決する施策を主体的に形成していく能力を持つことが必要と考えます。

本市の自治組織としては町内会組織があり、防災・防犯・福祉活動、地域における課題解決など市民サービスの実践をしています。また、わくわくセンターを拠点に多くのNPOや市民団体が情報交換や交流を進め、地域での課題に取り組んだり、団体独自の様々な活動をしたりしています。こうした市民団体の活動は、行政が行うより柔軟なサービスや効率的なサービスを提供できるため、これからのまちづくりに積極的に生かしていくことが大切です。今後、さらなる市民活動の進展のために、わくわくセンターを移転拡充するとともに、行政との協働や団体間の交流・連携の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

わくわくセンター（秋葉公園内）

地方分権の流れの中で、地方自治体の自己決定権、自己責任は大幅に拡大します。そこで、情報提供の充実や外部評価を導入することなどにより、行政の公平性・透明性を高め、市民に対する説明責任を果たしていきます。また、情報を共有することで市民・職員が相互に自治意識を高め、市民と行政とのパートナーシップが築かれた街づくりを進めたいと考えています。

福祉

■子育て支援のまち安城について

問　平成19年度から少子化対策の一環として本市が行う、妊婦健診事業の拡充の内容について伺いたい。

答　少子化対策として国も今まで様々な施策を打ち出し、県や市もそれぞれの地域に応じた施策を展開してきています。

本市の母子保健分野では、母親に対しての育児不安軽減への取り組みや父親に対しての積極的な育児参加への働きかけを行ってきたほか、平成18年度からは、不妊治療費の助成も開始しました。

妊婦健診については、出産までに通常14回程度健診が必要とされています。平成19年度からは、妊婦健診助成回数を従来の2回から7回に拡充を図るとともに、里帰り出産など県外で受診した場合についても、助成の対象にしたいと考えています。また、妊産婦へのやさしい環境づくりのため「マタニティマーク入りキーホルダー」を母子健康手帳の交付時に配布する予定です。

■安心できる介護保険について

問　特別養護老人ホームが開設されるが、その後の待機者について伺いたい。

答　4月から福釜町に特別養護老人ホーム「あんのん館・福釜」を開設します。定員は120人ですが、開設当初は月30人程度ずつ受け入れる予定ですので、待機者については徐々に減少していくと考えています。

なお、昨年4月には、市内に定員110人の「老人保健施設さとまち」が開設されており、今後、近隣市でも介護老人福祉施設等が開設される予定です。

今後の計画や待機者などの動向は、その状況も把握し、平成21年度からの次期高齢者保健福祉計画の策定時に、定員29人以下の地域密着型介護老人福祉施設（通称）小規模特養等について検討したいと考えています。

市民生活

■名鉄西尾線新駅について

問　名鉄西尾線の碧海桜井駅と米津駅との間に新駅を設置するために、地元町内会や企業による「名鉄西尾線新駅誘致市民の会」が設立された。市と名鉄が協議を重ね、新駅設置の合意ができたと報道されたが、新駅の概要とスケジュールについて伺いたい。

答　通勤・通学の交通手段や寄りや子どもの移動手段のほか、従来、事業所へ自動車通勤をしていた人にとって環境にやさしい新たな通勤手段として新駅をお年していきます。これにより、地域での朝夕の慢性的な交通の緩和に大きな効果があると考えています。

新駅の位置は、碧海桜井駅から米津駅側に約1.7km付近の小川町地内、市道小川安城線の踏切の北側を予定しています。今後は、まず、事業実施に向けて名鉄と具体的な協議を早急に進めて行く予定です。その後、新駅設置の覚書等事務的な手続きを進め、今年の夏から秋までには着工したいと考えています。完成時期は、鉄道高架事業と併せて実施していくため、平成20年中の開業を目指しています。

■あんくるバス運行の充実について

問　あんくるバスの7路線の状況と路線の見直しの検討を予定があるか伺いたい。

答　あんくるバスは、平成12年10月から市街地線と高棚線の2路線で運行を開始しました。平成16年10月から現在の7路線体制で運行し、平成17年度には延べ28万400人を超える市民の足として利用されています。

現在、運行時間の延長や路線の見直しなどの要望が寄せられているほか、名鉄バスから、安城線（名鉄新安城駅からJR安城駅を経由して安城更生病院まで）と岡崎・安城線（JR安城駅から名鉄東岡崎駅まで）について来年3月末で廃止の申し出があります。今後はこれらを踏まえ、存続要望を含めた総合的な対応策の検討をしたいと考えています。

都市整備

■中心市街地活性化用地について

問　南明治地区の区画整理事業を推進するうえで、更生病院跡地とその周辺の整備方針を早期に確立するための「中心市街地拠点整備構想策定懇話会」の意見はいつごろ出されるのか伺いたい。また、更生病院跡地を中心市街地交流広場としているが、イベントや集会などで、利用しやすくなるよう、追加整備を考えているか伺いたい。

答　「中心市街地拠点整備構想策定懇話会」は、更生病院跡地周辺の整備構想の提言をいただくため設立したものです。市民代表を始めとする10人で構成し、第1回懇話会を1月30日に開催しました。

中心市街地交流広場

懇話会の中で、にぎわいの創出、地域の活性化を図ることのできる整備構想について議論していきます。また、市民生活の安全安心、健康福祉の増進も考慮して、12月までに懇話会の提言をまとめていただくようにお願いしています。

中心市街地交流広場については、平成15年度にベンチ、手洗い場を備えて広場としての整備を行い、その後、コンクリート塀のペイントなども行ってきました。しかし、現在この広場の利用状況は年間40日程度しかなく、まちづくりAnjoなどから更なる利用促進を図るための提言をいただいています。そこで平成19年度には、トイレの設置、組立式テントの配置などを実施したいと考えています。

■北部土地区画整理事業について

問　北部地域には旧東海道の松並木や不乗森神社など多くの歴史的遺産がある。北部土地区画整理事業が終盤を迎え、修景整備と歴史的景観を生かした整備について、具体的にどのようなことを考えているのか伺いたい。

答　事業の範囲内で仕上げの整備を検討するため、区画整理審議会及び評価員会の委員の中から、修景等検討委員会を組織し、平成18年度末には結果がまとまります。現段階で検討しているのは、区画整理地区内に設けた2つの調整池をふた掛けし、いわゆる人工地盤として利用していくことです。猿渡川沿いの1号緑地は、都市計画道路新安城駅前線により、柿田公園と分断された位置にあります。とあるの文同緑地の西側には北部小学校、これらけぼの保育園があり、教施設と柿田公園、1号緑地、猿渡川などを連携しながら修景と利用の一体化を図っていきます。北部福祉センター南側の2号緑地については、北部福祉センターの機能の一部を補完する施設や三世代間の交流を図るための広場を設けるなど、上部の利用を図りたいと考えています。さらに、地区全体の安全安心の度合いを増すために、交通安全施設や生活安全施設また防災関連施設などを重点的に設置したいと考えています。

柿田公園

歴史的遺産を生かす方法については、地区内に自転車や歩行者のためのコース設定や案内看板などの設置を計画し、それらを機能的に連携していきたいと考えています。

■荒曽根公園の整備計画について

問　荒曽根公園の基本計画・基本設計を含めた今後の計画について伺いたい。

答　現在の用地買収の状況は、公園予定面積2・45㌶のうち、平成18年度末までに2・07㌶の用地が取得できる見込みで、買収割合は84％となっています。今後も引き続き交渉を進め、早期に未買収地が取得できるよう努力していきます。

荒曽根公園建設予定地

平成18年度には、整備の方向性について地元と意見交換を行いました。それを踏まえ、今後については、公園の置かれた地理的条件をよく検討したうえで、地域に愛される公園を目指します。平成19年度から基本計画、基本設計等に取り掛かり平成21年度には公園整備工事に着手したいと考えています。

■矢作川堤防リフレッシュ事業について

問　志貴野橋の下流や木戸町春日神社より上流の矢作川堤防リフレッシュ事業について今後の計画を伺いたい。

答　堤防リフレッシュ事業における道路整備は、矢作川沿いの豊田市から岡崎市、碧南市、西尾市までの堤防敷地を利用した幹線道路として、各自治体が整備に取り組んでいます。本市もその1区間を国土交通省施工の引堤（ひきてい）事業に併せて整備してきましたが、今後は関係する上流の岡崎市と下流の西尾市・碧南市の動向を見ながら検討していきます。

矢作川堤防リフレッシュ事業区間の緑地の整備については、平成19年度から河川敷と藤井公園を一体とした整備計画を策定していきます。また、桜の植樹については、地元からの強い要望があり、平成18年度に堤防天端（てんば）へ約60本を植栽しました。さらに、平成19年度には、藤井公園から木戸町春日神社までの堤防法面（のりめん）についても、矢作川を管理する国土交通省と調整し、植栽していきたいと考えています。

バーベキュー施設については、市民の要望が多く、整備すべき施設であると認識しています。今後、維持管理などの問題を整理して、この整備計画の中で検討したいと考えています。

矢作川堤防（藤井町）

委員会の活動状況

昨年の12月定例会閉会以降、4月臨時会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

＊総務企画常任委員会

3月15日●第1回定例会で審査を託された平成19年度一般会計予算など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、市税条例の改正、安城市国民保護計画について説明を聞き、質疑をしました。

＊経済福祉常任委員会

2月26日●部会を開催し、社福祉法人安城市福祉事業団の平成19年度事業計画・予算、デンパーク運営する財団法人安城都市農業振興協会の平成19年度事業計画・予算、西三河地区農業共済事務組合の再編について説明を聞き、質疑をしました。

3月14日●第1回定例会で審査を託された平成19年度一般会計予算など8議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、障害福祉計画、新設福祉施設の名称について説明を聞き、質疑をしました。

＊市民文教常任委員会

3月13日●第1回定例会で審査を託された平成19年度一般会計予算など4議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、第8次安城市交通安全計画について説明を聞き、質疑をしました。

＊建設常任委員会

3月12日●第1回定例会で審査を託された平成19年度一般会計予算など15議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、土地区画整理事業（4地区）及び鉄道高架事業の進ちょく状況、土壌汚染対策について説明を聞き、質疑をしました。

＊議会運営委員会

1月24日●平成19年度の議会日程について協議しました。

2月23日●第1回定例会の議会運営などについて協議しました。

3月16日●第1回定例会最終日の議事運営について協議しました。

4月4日●第1回臨時会の議会運営について協議しました。

＊議会改革検討委員会

1月24日●諮問事項のうち、地方自治法の改正に伴う会議規則及び委員会条例の改正の検討及び市議会ホームページの見直しについて協議しました。

2月23日●諮問事項のうち、地方自治法の改正に伴う会議規則及び委員会条例の改正の検討及び市議会ホームページの見直しについて協議し、議長に答申しました。

3月23日●平成18年9月定例会から導入された一般質問の一問一答方式の反省について協議しました。

4月臨時市議会から

4月11日、平成19年第1回臨時会を開き、地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正など、議案を原案どおり決定しました。

この議会で決まった主な内容は次のとおりです。

◆個人住民税の改正

▽上場株式等に係る譲渡所得等に対する軽減税率の特例措置適用期限の1年延長、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の2分の1課税の特例措置適用期限の2年延長に伴い、関係規定の整備を行います。

◆固定資産税の改正

▽高齢者等が居住する住宅について、一定のバリアフリー改修工事を施した場合に減額措置を講じます。